

随意契約結果表

業務名	栗島海洋記念公園海洋記念館本館改修工事 監理業務（R7 その 2）
契約の相手方	株式会社文化財構造計画
契約年月日	令和 7 年 10 月 29 日
契約金額	¥3,611,300-
予定価格	¥3,612,000-
随意契約の相手方の選定理由	栗島海洋記念館本館が登録有形文化財であり、本施工監理業務を行うためには、文化財に関する高度な専門的知識と経験が必要不可欠である。 よって、全国にある多くの文化財に携わった実績があり、また、栗島海洋記念館本館の保存活用計画を策定するとともに、当該建築物の改修工事に係る基本設計業務及び実施設計業務の受注者である（株）文化財構造計画でなければ、円滑かつ適切に業務を実施することができないため、香川県会計規則第 184 条第 7 号及び同規則第 186 条ただし書きの規定に基づき、随意契約を締結したものである。